

事 務 連 絡
令和 5 年 6 月 2 日

各正会員
事務局責任者 様

公益社団法人全国産業資源循環連合会
専務理事 室石 泰弘

「第 96 回全国安全週間を迎えるにあたって 会長メッセージ」
の周知について(依頼)

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、「令和 5 年度全国安全週間の実施に伴う協力依頼」(令和 5 年 4 月 14 日付、事務連絡)にてご連絡いたしました全国安全週間を迎えるにあたり、当連合会永井会長より、別紙のメッセージが発出されました。

つきましては、本週間が終了する 7 月 7 日(金)まで、会長メッセージをホームページに掲載いただくなど、貴協会会員に対し、周知徹底を図っていただきますようお願い申し上げます。

第96回 全国安全週間を迎えるにあたって 会長メッセージ

令和5年度の全国安全週間は、「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」をスローガンとし、7月1日から7月7日まで実施されます。

昭和3年から始まった全国安全週間は、「人命尊重」という基本理念の下、今年で96回目を迎えることになり、産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を期待するところです。

さて、産業廃棄物処理業における労働災害は、死亡者数が令和2年26人から令和3年16人と大きく減少しました。

これもひとえに、正会員及び正会員の会員企業の皆様の常日頃の安全衛生活動のたまものであり、改めて感謝申し上げます。

しかしながら、労働災害による休業4日以上之死傷者数は令和2年1502人、令和3年1506人とほぼ横ばいではありますが、依然として他産業に比べて著しく高い状況が続いています。

このような状況に対処するため、連合会では令和5年度を初年度とする第3次労働災害防止計画（5カ年計画）を策定いたしました。

第3次労働災害防止計画では以下の事項を重点項目と定め、事業者様に実施が求められております。

(1) 経営者の意識改革

経営者のリーダーシップのもと労使が一体となった労働安全衛生対策の取り組み

(2) 労働災害防止活動の推進

①安全衛生規程の作成及び実施

②当業界において発生数の多い労働災害（例：「墜落・転落」、「はさまれ・巻き込まれ」、「転倒」）の撲滅

労働安全衛生活動を推進するためには、まず経営者の安全に関する意識を高めることが重要です。

全国安全週間を契機として、第3次労働災害防止計画の重点事項の実施を図っていただくようお願いいたします。

令和5年6月
公益社団法人全国産業資源循環連合会
会長 永井 良一